

令和5年9月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和5年9月28日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委員 岩田 光代
委員 木俣 美代子
委員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 吉田 勇二
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課長 藤原 徹
学校教育課副課長 吉川 成悟
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 有田 好孝

5 内容

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長の報告

日程第3 議案

議案第22号 多可町立中学校生徒通学定期券交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第23号 多可町立中学校生徒遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

承認第10号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和5年8月分)

日程第4 協議事項

協議第19号 秋季学校訪問の実施について

協議第20号 多可町学童保育事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①就学援助事業について

②多可町立統合中学校開校準備委員会について

第8回通学部会 : 8月29日(火)午後7時30分

第9回通学部会 : 10月26日(木)午後7時30分

第6回生徒指導部会 : 9月15日(金)午後3時30分

③多可町図書館事業について

○10月の行事予定

④那珂ふれあい館事業について

○10月の行事予定

⑤第6回多可町文化財保存活用地域計画協議会

日にち:令和5年9月28日(木)午後1時30分～

場 所:那珂ふれあい館

⑥令和5年度 近畿市町村教育委員会研修大会

日にち:令和5年11月7日(火)

場 所:オンライン開催(多可町役場 特別会議室 12時45分)

⑦令和5年度播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会

日にち:令和5年11月14日(火)午前10時30分～

場 所:播磨町中央公民館

⑧8月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

①10月の行事予定について

②中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議

日にち:令和5年10月2日(月)午後7時00分～

場 所:多可町役場 大会議室

【こども未来課】

①10月の行事予定について

【生涯学習課】

①10月の行事予定について

②令和5年度住民学習会実施計画について

(3)次回教育委員会について

令和5年10月26日(木) 午後1時30分～

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

岩田委員と名生委員を指名

日程第2 教育長の報告

9月も下旬となり、大変過ごしやすくなってまいりました。9月の定例教育委員会ご苦労様です。5点報告いたします。

(1) インフルエンザ及びコロナウィルス感染症の感染状況について

(多可町内の学校のインフルエンザ及びコロナウィルス感染症の感染状況について説明。)23日の新人戦に出場見込みの生徒には、健康課の協力で検査キットによる簡易検査を行い、陰性を確認して出場しました。

運動会や体育祭を控えたこの時期の感染拡大で学校行事への影響が懸念されます。今後、感染者の拡大防止に向けて、情報を共有しながら感染症対策をとってまいります。

(2) 敬老の日発祥のまち多可町第34回全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展

今年も、北は北海道から南は九州沖縄まで全国42都道府県から3976点の応募がありました。「単に絵が上手な作品を選ぶのではなく、子どもたちが絵を描く過程において、いかにおじいちゃん、おばあちゃんと心を通わせたかが伝わる作品を選ぶ」というスタンスで小林審査委員長をはじめ、幼小中の審査員の皆様の審査により優秀作品を選んでいただきました。9月18日の敬老の日には、予定どおりガルテン八千代で文部科学大臣賞など特別賞の表彰式を行いました。会場には、

応募作品のうち入選作品と地元多可町から出品された皆さんの作品1047点といなみの学園の皆さんの作品11点を9月16日から18日まで展示しました。3日間で町内外から699名の来場者がありました。特別賞受賞作品は、9月21日から10月15日に那珂ふれあい館で、引き続き展示をいたしております。10月5日から31日には多可町のホームページ上でウェブ展示も行います。また、全ての作品は参加賞と共に応募された皆さんに返送してまいります。今後もこの作品展を通じて、敬老の日発祥の町として全国に、「敬老文化」を発信してまいります。

(3) 第123回 多可町議会定例会

9月2日から9月27日まで26日間の会期で、第123回多可町議会定例会が開催されました。初日には、多可町の教育の点検及び評価の報告を行いました。20日と21日の一般質問では、7人の議員さんから8つの質問を受けました。

大山由郎議員は「薬物から住民を守れ」、藤本一昭議員は「酷暑の中での児童生徒の学校生活の設備の充実を」、門脇教蔵議員は「中学校部活動の地域連携・地域移行」、内藤志郎議員は「中学校の校則」、門脇保文議員は「読み聞かせは心の脳を育てる 3世代を結び認知症対策にもなる」と「未来の科学者 頭脳を競う 生きた教育レベルの向上」、清水俊博議員は「神楽、歌舞伎等地域の宝を後世に!」、日原茂樹議員は「インクルーシブ教育を推進せよ」というご質問でした。それぞれの質問には教育委員会の政策の絶好のPRの場と捉え、丁寧に対応してお配りしておりますように答弁いたしました。

一昨日の最終日には、上程されておりました令和4年度の決算や令和5年度9月議会各会計補正予算やこども未来課から提案しておりました多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について等が承認されました。また、多可町図書館が入る生涯学習まちづくりプラザの建設に向けた工事請負契約が17億4350万円で締結されたことも承認されております。

(4) 体育祭、運動会について

今年もコロナ禍や熱中症対策により行事の見直しを図り、昼食を挟まない形で体育祭や運動会には来賓の招待はせず、簡素化して実施します。9月30日の杉原谷小学校と八千代小学校を皮切りに、10月28日の中町南小学校まで、9月から10月にかけて各校が実施を計画しております。当初、中町北小学校と八千代中学校は9月16日の実施を予定していましたが、熱中症対策のため実施時期を10月1日に変更して実施いたします。詳しくは、後ほど学校教育課からご報告をさせていただきます。

(5) 嬉しいニュース

最後に嬉しいニュースをご紹介します。

全国高校総体で、多可町出身の比叡山高校足立美翔さんが女子柔道48キロ級で優勝しました。

中町中学校の大谷文志さんも全日本ジュニア障害馬術大会ジュニアライダー障害飛越選手権で優勝いたしました。

西脇北高校の多可町出身藤本大貴さんは全国高等学校定時制体育大会の団体戦(軟式テニス)で準優勝し、個人戦でも第3位となっております。

中町北小学校の岡本京磨さんも全日本珠算競技技能大会団体で3位となっております。

多可町出身の小野高校藤井風綺さんが幼少期から地域のゴミ拾いを続け、リサイクルを通じて車椅子を多可町に寄付するなど地域の環境美化の活動が評価され、令和5年度の兵庫県「若人の賞」を受賞しております。

6月22日には、杉原川堤防付近で自転車通行中、体調が悪くなった方を中町中学校の清水風吹さん、丸岡心晴さん、作山芽依さん、内田菜心さんが声かけをし、救助しております。

7月30日にも中村町コミュニティーセンター付近の道端で転倒されていた方を同じく中町中学校の秋田心優さん、笹倉穂花さんが声かけをして救助したという善行情報が寄せられております。

以上5点、ご報告をさせていただきます。

ただいまの報告につきまして質疑等はございますでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

日程第3 議案

議案第22号 多可町立中学校生徒通学定期券交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

教育長：それでは、日程第3 議案第22号 多可町立中学校生徒通学定期券交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局：(学校教育課副課長) 改正の趣旨を説明させていただきます。今回の改正につきましては、要綱の中身ではなく、様式を変更させていただく内容となっております。この中学生の定期券交付事務につきましては、例年3月中に交付申請をしてもらい交付決定をして、通学定期の交付を全て3月中に行っております。

ただ、予算措置については翌年度の予算で組んでおり、年度が変わってから交付決定の作業をしていました。今回の改正で、様式に使用期間を追加させていただいております。これによって、3月中に交付決定をしたときに、翌年の4月1日から1年間使用するということを明確にして実態に合わせた形で事務を進めていきたいと考えております。

また、交付決定の様式に文書番号が抜けていましたので、今回改正という形で付け加えております。説明は以上です。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございますか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、採決に入りたいと思います。議案第22号 多可町立中学校生徒通学定期券交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、可決することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第22号は異議がないものと認め原案どおり可決いたします。続きまして、議案第23号 多可町立中学校生徒遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

議案第23号 多可町立中学校生徒遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する 要綱の制定について

事務局：(学校教育課副課長) この要綱につきましても、様式の変更をさせていただくものです。改正の対象となりますのが、文書番号と振込予定日というところを追加させていただいております。交付決定のときに、これまでハガキ等で保護者にお知らせしていたのですが、振込予定日の入った交付決定書をお渡しすることにより通知ハガキも省略できるということで、今回改正を提案させていただいております。以上です。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございますか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。議案第23号 多可町立中学校生徒遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については可決することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第23号は異議がないものと認め原案どおり可決いたします。

続きまして、承認第10号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和5年8月分)を議題とします。事務局の説明を求めます。

承認第10号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について (令和5年8月分)

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 承認第10号で専決処分したのものにつき承認を求めることについて説明をさせていただきます。多可町教育委員会後援名義申請の承認について、多可町教育委員会事務委任等に関する規則第4条の規定により別紙のとおり専決処分したので、第5条第1項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。合計で4件となっております。

1件目、みっけ！プロジェクトの申請で10月21日、中区牧野の余暇村公園で開催予定のハロウィンをコンセプトにした子ども向けのイベントです。地域の行事などが減っている中で体験できる機会をつくるということで、コミュニケーション力や協調性、考える力などの要素を盛り込んだ内容となっております。

2件目、加美ライオンズクラブの申請で加美ライオンズクラブ設立50年を記念して、9月17日に開催されました学童野球大会です。参加チームは地元杉の実スターズ、ジュニアベースボールクラブ、八千代少年野球クラブ、そして、黒田庄少年野球団4チームでした。

3件目、多可郡ソフトボール協会の申請、これも9月10日に開催されております。第4回ナガセケンコー杯争奪大会です。参加は多可郡ソフトボール協会に登録しているチームで、6チームが参加されております。約80名の参加があったということです。

最後、西脇多可新人高校駅伝競走大会実行委員会の申請で令和6年2月18日に開催されます第16回西脇多可新人高校駅伝競走大会です。令和2年2月に開催されて以来の開催ということになっております。ご確認をいただき、承認をよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。

承認第10号多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年8月分）は承認することで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第10号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4 協議事項に入りたいと思います。協議第19号 秋季学校園訪問の実施についてを協議します。事務局の説明を求めます。

日程第4 協議事項

協議第19号 秋季学校園訪問の実施について

事務局：（学校教育課長）令和5年度の秋季学校訪問実施要領をご覧ください。趣旨としましては、研究推進、生徒指導等の取り組み状況の聞き取り、それから授業参観の実施によって各校の状況把握をする、指導助言や激励を通して学校の教育活動の充実に資するということで行っているものです。以前は給食を食べたりする等もっとボリュームがあったのですが、コロナ禍になってから半日で行うような形をとっております。令和5年度につきましても、半日で実施ということにさせていただいております。教育委員の皆さんには、1校に2名ずつ参加していただくように分担いたします。対象は小中学校全部で8校です。日程につきましては別紙のとおりですが、すべて午前中の実施で、詳細な時間は改めてお知らせいたします。内容につきましては、1コマか2コマぐらいの授業参観、それから研究推進、生徒指導からの状況の報告を聞きます。最後、まとめの会で指導助言をする場がありますので、教育委員さんからも一言ずつ、指導助言いただけたらありがたいと思っております。各学校の準備物として、どういう目的でどんな授業をするのかということを書いたものがあるのですが、学力向上推進アドバイザーの阿部先生に、多可町授業づくり10のポイントというものを提唱していただいております関係で、それに関連するような項目も加え、内容の充実を図っているところです。学校訪問につきましては以上です。

事務局：（少子化対策担当理事兼こども未来課長）引き続きまして、こども園・保育所等の秋の園訪問の実施方法についてご説明させていただきます。

各園の保育の様子を参観していただき、懇談会において園の状況、保育内容や保育教諭の意見を聞いて、各園の現状、課題等を把握するとともに、指導助

言や激励を通して、幼児教育保育活動の充実に資するという趣旨で行っております。秋の園訪問ということで、よろしく申し上げます。教育委員さんにつきましては、各園1名から2名の参加をお願いします。対象の園は、町内のこども園5園、保育所1園と森のようちえん1園ということになっております。

学校訪問の日程が決まりましたので、空いている日の中で調整をさせていただきながら、日程を組んでいきたいと考えております。また、教育委員さんに連絡をさせてもらい、日程調整を図りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。いずれも午前中の実施ということを考えております。内容につきましては、はじめの会を実施して、保育参観をし、懇談会の中で園の状況や本日の保育についての説明を聞きます。それから保育教諭との懇談、指導助言という形で、また教育委員さんにも指導助言をいただければと思っております。秋の園訪問につきましては、準備物といたしまして各こども園に指導案の作成をお願いしております。説明を聞き、その部分を確認しながら指導助言をいただければと思っております。日程は後から調整させていただきますが、よろしく願いしたいと思っております。以上です。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

全ての学校園の様子を把握していただくという趣旨からいうと、できましたら昨年行かれた所と違う学校園に行っていただくようご検討いただけたら嬉しいなと思っております。

(各学校に2名ずつとなるよう日程調整)

教育長：それでは、協議第19号 秋季学校園訪問の実施についてご協議いただきありがとうございました。

続きまして、協議第20号 多可町学童保育事業実施要綱の一部を改正する告示の制定についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

協議第20号 多可町学童保育事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

事務局：協議第20号 学童保育事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について説明をさせていただきます。この度の要綱の改正につきましては、大きく2点ございます。

1点目は、学童保育の利用料の長期滞納を予防する観点から、これまで滞納による利用の一時停止や入所の取り消しの手続きの詳細が明示をされていなかったため、この取り扱いを明示させていただきます。

2点目は、学童保育に入所申し込みをされ、町の方から利用決定をしたにも関わらず通常の利用がない児童が複数ありまして、入所の承諾者数と実利用者

数が乖離している状況が見られました。具体的な対応をルール付けいたしまして、保護者の方へもきちんと届け出等を出していただくよう促すために改正をさせていただきます。具体的な改正につきまして、新旧対照表の方でご説明をさせていただきます。(資料に基づき説明)

学童保育の利用料につきましては、口座振替か納付書を送付して、期日までに納付をしていただくようになっております。この利用料の口座振替が不能の場合、また期日までに納付がない場合につきましては、納付の依頼書あるいは督促状の送付を行いまして、その都度の納付相談を行っているような状況です。納付の誓約書の提出もなく滞納が続いていく場合、いわゆる悪質な滞納の部分については、その利用の一時停止や利用取り消しがあり得るということを想定をしております。

続きまして、第10条のところでは前条第9条のところ、入所の承諾の取り消し等の通知書の様式を追加したことによります様式の号数のズレが生じ、改正を行います。追加をいたしました第10条の第2項では、休所する期間等の取り扱いの明示がなかったため、疾病等やむを得ない理由による休所の期間を2ヶ月までということを示した。想定では、もしやむを得ない理由等によりまして、休所期間が2ヶ月を超えるということになりますと、一旦は退所の手続きを取り、また学童に復帰できるようになれば、再申し込みをしていただいで、利用の再開をしてもらうこととしております。

第12条のところでは、学童保育を1ヶ月の間に1日も利用されなかった場合は、現在の運用上では利用料の徴収をしておりません。町としては入所の承諾をしている児童が利用するものとして、基準に沿った職員を配置している状況です。何ら意思表示もなく長期にわたって利用がないというのは、他の利用希望者等の支障となることも考えまして、今回休所の届け出等をせずに1ヶ月連続して学童保育を利用しない場合には、規定に定めております利用料の1ヶ月分全額を納付していただくということとしております。この部分の改正についても、保護者の方にきちんと学童の利用状況に応じた届け出をしていただくためのルールづけという意味合いが強いものであります。

(添付書類に関する変更、号数のズレなどについて説明)

なお、この要綱の改正につきましては、令和6年4月1日からの施行とし、令和6年度からの学童の申し込み等の扱いについて適用をしていきたいと考えております。今後の予定ですが、10月10日頃から令和6年度の学童の申し込み手続きの案内をさせていただきます予定としております。その改正内容、事務手続きの変更等を踏まえた令和6年度用の申し込み案内を現在利用されている保護

者に渡し、併せて、新規の申込書についてはこども未来課で相談・説明をさせていただきます対応していく予定でございます。

また、申し込みをいただいて、令和6年2月に入所の承諾の決定通知等を発送する予定としております。その際にも再度周知をかける予定としております。併せまして、学童保育の指導員にも共通の理解を図り、例えば申し込みをされているのに長期間来られていない方については事情を聞いていただいて、手続きの漏れがないように適時連絡をしていただくというような形で周知と徹底をさせていただこうと思っております。説明は以上となります。

教育長：ただ今の事務局の説明につきましてご質疑等ございますか。

委員：第12条第3項のところで、「退所・休所届出書を提出せず、疾病等やむを得ない理由がなく」と書いてあるのですが、この意味は「かつ」それとも「または」かどちらですか。つまり、届け出しなかった人に対して、利用がなければ全額払ってくださいと言われるのか、届け出をした上でなおかつ疾病等やむを得ない理由がない場合なのか、基準が曖昧のように思います。

事務局：1ヶ月間、連絡もなしに利用がないときには利用料もいただかなければならないという意味合いでの記載です。そのことがわかるような表現になるよう修正が必要かもしれません。

委員：トラブルにならないための改正かと思い、その辺りをすっきりされる方が良いのではないかと思います。以上です。

教育長：ありがとうございました。その部分については、検討して修正する方向で事務局に一任していただくということで、ご了承いただきたいと思います。

それでは、続いて協議に移りたいと思います。趣旨等をご説明させていただきましたが、いかがでしょうか。何かご意見ありましたらお願いします。

委員：今現在どのぐらいの件数があるのでしょうか。お金を回収するのに、職員が関わって、大変だろうと思います。件数が多いか少ないかはわかりませんが、とにかく利用しているならお金を払わないといけないので、頑張って集金していただきたいですし、このような方法できちっと保護者に理解を求めて、丁寧に説明していただきたいなと思いました。(その他、様式について確認等)

教育長：ありがとうございました。たくさんご意見をいただきました。事務局の方で検討すべきところもございましたので、一旦は持ち帰らせていただき、修正したものをお送りさせていただきます。事務局もそれをお願いできますか。

事務局：はい。

教育長：それでは、協議第20号 多可町学童保育事業実施要綱の一部を改正する告示の制定についてご協議いただきましてありがとうございました。

続きまして、日程第5 報告事項に入りたいと思います。まず(1)各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等がございましたら、順によりしくお願いいたします。

日程第5 報告事項

(1) 各種委員会の報告

委員：多可町っ子いきいき献立の試食会に行かせていただきました。とっても美味しかったです。百日どりは無料でJAさんから提供されたもので、地元産の玉ねぎ、小松菜、金ごま、バームクーヘンなど地産地消を推進した献立で良かったです。ありがとうございました。議員さんも試食されたということですが、どのような反応だったのでしょうか。他の人たちの学校給食に関する関心度はいかがですか。その辺りをお聞きしたいなと思ったりもしました。

教育長：ありがとうございます。教育総務課長、この点についてお願いします。

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) ありがとうございます。9月20日にいきいき献立ということで、今言われたように、全議員14名も試食していただきました。最初に説明をさせていただき、コロナ禍ということで分散して食べていただきました。やはり、地元の食材を使っていて非常に美味しいということでした。「これやったら子どもたちも喜ぶやろな」というようなことを言ってくださいました。また、バームクーヘンも付いていて、「今の給食は恵まれてるな」と言われていました。地元金ゴマなども含めていっぱい食材があるんだということがよくわかったということで非常に好評でした。

教育長：ありがとうございました。続きまして、報告事項(2)教育委員会事務局の報告に入ります。まず、教育総務課の報告をよろしくお願いします。

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 教育総務課からは合計8項目、ご報告させていただきます。まず1項目め、就学援助事業です。

(8月以降の新たな認定を含めて報告)

2項目め、統合中学校開校準備委員会です。専門部会をそれぞれ開催しております。8月29日の通学部会では、安全な通学路の確保ということで協議をしていただいております。まず、それぞれの区ごとに分かれて話をされる中で、中区については、門前から安楽田の農道で、夜間帰宅する時に不安があるということで防犯灯の充実を望まれているという意見が出ておりました。

続いて、加美区ですが、バス通学与自転車通学の選択ということになっている中で、寺内周辺のバスルートについて交流会館から国道を渡ってバスに乗るということになると、朝の通勤時に信号機のない国道の横断は非常に危険ではないかという意見が以前から出ておりました。国道の横断の安全性の問題と、的場・奥荒田の生徒のことも考えると、的場・寺内への迂回ルートが望ましいのではないかとこのところ、バス会社と協議しているところです。

八千代区については、全員バス通学なんですが、各バス停の課題があります。バス停まで自転車に乗ってきて、置く所があるか等の様々な課題について継続的に協議をしています。大屋などの駐輪場の候補地等も含めて協議する中で、9月8日には八千代区の委員さんで現場視察があり、10月26日の通学部会で場所を選定していくというところです。

9月15日開催の生徒指導部会では、統合中学校の学校名や制服が決まってくる中で、もう少し具体的に通学用カバンあるいは体操服等の取り扱いについて、校長先生を含め学校の先生方と協議をしております。実務に当たって、今後どのように進めていくのかを協議しています。

また、決定している制服についても、入学式や卒業式などフォーマルな場ではどういう形にするかというような具体的な話に入ってきております。

3項目、4項目め、多可町図書館事業、那珂ふれあい館事業です。図書館では、10月5日から19日の間、夏休みの自由課題、多可郡中学生理科自由研究作品展が開催されます。各中学校の先生がそれぞれ学校で学年3点以内を選定されて、展示するという事です。図書館の学習室で展示されますので、またご覧いただければと思います。また、10月1日から11月12日の間、西脇市、加東市、加西市、そして多可町の3市1町の定住自立圏の特別展示コーナーも設置されるということで、我が町の自慢をPRするという形で展示をされると聞いております。そして、那珂ふれあい館では、ハロウィンにちなんだ体験講座、杉原紙など様々な特産品を使いながら多くのイベントを計画しています。

5項目め、多可町文化財保存活用地域計画協議会ですが、本日開催されております。協議内容につきましては、文化財の保存活用に向けた課題の整理や方針及び措置の内容の検討ということで、これまでも少しずつ委員さんから意見をいただき、今後実施予定の集落自治会や中学生に向けた町の歴史文化に関するアンケート内容の整理について協議をしていただいております。令和6年度には、この計画の素案を作るために、今進めているところです。

6項目めは、研修大会のお知らせです。11月7日オンラインで予定されております近畿市町村教育委員会の研修大会です。場所はこの特別会議室でオンラインということで予定しております。午後1時開会ですので、15分前ぐらいには準備を整えておきます。よろしくお願いいたします。

7項目め、令和5年度播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会です。日程については11月14日となっております。播磨町中央公民館です。

8項目めにつきましては、8月の定例教育委員会の要旨録をつけさせていただいております。ご覧いただき訂正等事項ございましたら、よろしくお願いいたします。教育総務課の報告につきましては以上です。

教育長：ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いします。

特にないようでしたら、これで教育総務課からの報告を終了し、学校教育課の報告に移りたいと思います。それでは、学校教育課の報告をよろしくお願いいたします。

【学校教育課】

事務局：(学校教育課長) 第3回中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議を10月2日月曜日19時から行うことにしております。地域展開のロードマップと推進体制の案を作成させていただいておりますので、それについて委員の方に協議をいただくような感じで考えております。

学力向上推進委員会は、今年度2回目になります。学力向上推進アドバイザーの阿部先生に入ってください、10月5日木曜日14時から予定しております。4月18日に行いました全国学力学習状況調査の結果が返ってきたものを、各校で分析していただき、資料を作ってもらったものを持ち寄って検証を行ってまいります。第2期学力向上3ヶ年計画の3年目になっておりますので、第3期3ヶ年計画の策定に向けた協議もこの場で行っていきたいと考えております。

続きまして、中学校体育祭です。八千代中学校は、9月16日に予定していたものを、熱中症対策ということで10月1日に変更しております。中町中学校・

加美中学校が10月22日ということになっております。

小学校の運動会ですが、10月1日に中町北小学校、こちらも八千代中学校と同様に9月16日から変更しております。10月14日に松井小学校、10月28日に中町南小学校ということで計画をしております。全て午前中の実施で、特に来賓席を設けていませんが、ご都合が合えば、子どもたちの元気な姿を見に行っていたきたいと思っております。

中学校の文化祭は、八千代中学校だけ10月中に予定しております。10月28日土曜日です。加美中学校と中町中学校については11月3日に行くことになっております。

小学校修学旅行ですが、中町北小学校以外、10月に実施ということになっております。10月15日・16日が中町南小学校、10月29日・30日が松井小学校・杉原谷小学校・八千代小学校ということで、実施を予定しております。

秋の学校訪問については、今調整が進んでいるような状況です。

東播地区中学校新人体育大会ですが、10月14・15日に実施されます。別紙で郡の新人大会の結果を配らせていただきました。(結果報告)個人戦についてはベスト8まで東播大会出場ということになっております。

多可町いじめ防止対策検証委員会を、11月13日に開催をいたします。中コミュニティプラザです。1週間前に事前会議をリモートで行います。

青少年育成センター関係ですが、青少年健全育成大会が10月6日金曜日ということでネット関係の講演をいただく予定にしております。

中学生のスポーツ・文化活動の地域展開の件につきましては、委員の皆様にもお気づきの点があれば言っていただきながらいろいろと決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。学校教育課からは以上です。

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご意見をお願いいたします。ありませんか。

委員：はい。

教育長：10月は行事が目白押しになっております。感染症が気になるころですが、行事を通して子どもたちの非認知能力が育っていき、生きる力に繋がっていくいい行事ができるように各学校も計画をしてくれておりますので、またその様子を見ていきたいと思っております。

青少年健全育成大会につきましては、またご案内を差し上げますので、できるだけご参加ただけたらと思っております。

続きまして、こども未来課の報告に移りたいと思います。こども未来課の報告をよろしくお願ひします。

【こども未来課】

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 子育てふれあいセンターと児童館の事業ということで、第4回たかっこフェスタを10月15日日曜日、八千代小学校で開催いたします。

保育士等キャリアアップ研修を10月28日に役場大会議室で開催いたします。

10月28日・29日の多可町こども作品展ですが、文化祭とコラボするような形でベルディーホールで開催します。昨年度までは中プラザで作品の展示をしていたのですが、できるだけ多くの方に見ていただきたいという思いもありまして、ベルディーホールに作品の展示スペースを作っていただき、そちらの方でこども作品展を開催する予定としております。

第19回北播磨地区子育てフェスティバルが11月2日にアスバル健康福祉センターを会場として開催いたします。

5歳児交流会を11月6日月曜日に子育てふれあいセンターで行います。

播州歌舞伎クラブが、10月22日日曜日のでんくうまつりで公演を行います。

11月1日には、多可町PTCAフォーラムをベルディーホールで開催をする予定としております。

ホリデイチャレンジでは、11月3日に「多可町の木材を使って貯金箱を作ろう」をなかやちよの森公園で開催いたします。そして、11月5日には「木の枝と毛糸で作ろう」を松井小学校で開催する予定となっております。

敬老の日発祥のまち多可町第34回のおじいちゃんおばあちゃんこども絵画展の実績報告書をご覧ください。今回の特別賞の受賞者の22名の方のお名前と学校名、学年、題材を掲載させていただいております。令和5年度おじいちゃんおばあちゃんこども絵画展作品応募状況をご覧ください。全国から総数3976点の応募作品がございました。42都道府県から応募いただいたような状況となっております(各都道府県ごとの応募数を日本地図を用いて示した資料あり)。鳥取県、香川県、徳島県、三重県、富山県の5つの県からは今回残念ながら応募作品がなかったということになっております。敬老の日発祥のまちという部分と敬老精神の部分を広く全国に伝えたいという思いをもって、この絵画展の事業を行っておりますので、できれば全国から応募作品が集まってくるような形で、また来年度に向けて取り組んでいきたいと思っております。期間は3日間展示をさせていただき、9月18日に表彰式を行っております。来場者数は3日間合わせまして699名ということで、町内町外からたくさん来ていただいて、昨年度よりも来場者数が増えておりますし、町外の来場者数も増えております。

また、会場の作品展示につきましても次年度に向けて十分検討していきたいと思っております。

パンフレットに受賞作品が載っております。(文部科学大臣賞、門脇政夫特別賞、兵庫県知事賞、多可町長賞の受賞作品と審査員長の感想を掲載しているものを紹介)

作品が届いてから準備を進めていく期間が短くて本当に大変ですので、何とか解消しながら、また全国に発信して敬老の精神を伝えていければと思っております。以上、実績報告とさせていただきます。ありがとうございました。

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、何かご意見、質疑等ございますか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくお願いします。

委員：感想ですが、応募数を示した日本地図を見せてもらったら、本当に多可町が意図して募集しているというのがよくわかりましたし、今後ますますこれが発展していくことを願いたいと思います。そして、多可町の住民が、もっともっと足が運べるようにしていきたいと思うと共に、私自身も足を運んで行かなくてはいけないと反省しつつ思いました。

委員：簡単な質問です。例えば鹿児島や福岡だと遠隔地なのに100を超える応募がある反面、秋田・岩手などが1人ずつという形で数が出ていますが、これは何か特別な対応をされたのですか。ふと疑問に思いましたので。

事務局：ホームページ等を見て個人的に応募していただいている方というのは、ありますが、なぜかというところははっきりしません。

教育長：私の方から少し補足しますと、全国各地から応募がありまして、前年に応募いただいた学校にはご案内を差し上げて、もう1回改めて今年も応募願いますということで働きかけをしております。去年応募している子がいたので、今年も働きかけて作品を取りまとめて送っていただいたという過去の例があり、全国そういう形で続いていっている所もあるということです。学校だけでなく美術関係の習い事の所からもまとめて送っていただいておりますので、そこにもご案内を差し上げています。前年度の実績に応じて案内を差し上げていますので、継続してご応募いただいているというのが実態でございます。

委員：こうやって日本地図にさせていただいたら、すごく分かりやすくいいなと思えました。改めて、遠い所から送ってくださっていることもあるのに、お隣の鳥取が0だったり、京都や奈良が1件だったりというのは少し寂しいなと思えました。

教育長：ありがとうございました。それでは、特に他にないようでしたら、これで

こども未来課からの報告を終了し、次に生涯学習課の報告に移りたいと思います。それでは生涯学習課、よろしくお願いします。

【生涯学習課】

事務局：(生涯学習課) 生涯学習に関連するようなことで、数項目挙げさせていただいております。

ふるさとの創造大学第5回講座ということで10月11日に一般講座を開催します。誰でも参加していただけるような内容で、体を動かすというようなことをテーマに、日本プロフェッショナルダンス競技連盟西部総局審査員 馬場侑里子さんをお迎えして、椅子を使った健康体操を企画しております。

多可学園では、10月13日に恒例となっております体育祭を開催をいたします。

第11回生涯学習まちづくり委員会ですが、10月のお祭り以降で日程調整中でして、新しい施設の愛称を決定しようということ、現在のところ250件ほど寄せられております。対象は多可町内にお住まいの方、お勤めの方、また高校生などで通学されている方となっております。9月末で締め切りまして、第11回まちづくり委員会で決定をさせていただきます。発表は、11月にワークショップを開催予定ですので、そちらの方で発表させていただくという予定です。

男女共同参画の関係では、チャレンジ相談ということで、起業や再就職をしたい、何か新しい資格を取りたいというような女性を対象とした相談事業です。10月3日に計画をいたしております。

人権啓発の関係で住民学習会ですが、10月の予定ということで、1日観音寺、6日俵田、13日赤坂ほか、17地区で予定されております。該当のところがございましたら、住民学習会への参加もお願いいたします。

まちづくりプラザの建設の経過ですが、先般の議会の方で承認を得ましたので、契約の方が本契約になっております。金額が17億4350万円(税込)で、契約の相手方は、神崎・和以貴特定建設工事の共同体ということで、代表は株式会社神崎組の取締役社長ということで、9月26日に契約が成立しております。この後、工程会議を経まして10月着工の予定です。11月12日のワークショップでは、企業者の方に建設予定地の見学なども予定していただいております。完成引き渡しは来年12月の予定になっておりまして、その後準備期間を経まして4月1日からオープンという形で運営を開始していくというようなことでございます。説明につきましては、以上です。

教育長：それでは、ただいまの報告につきまして何かご意見、ご感想でも結構です。
自由討議で結構ですので、ご遠慮なくお願いします。いかがでしょうか。

委員：多可学園の体育祭の「ねずみのもち引き」という演技はどんなことをされるんですか。

事務局：詳細は分かりませんが、あまりハードなものではなく、お怪我をされない程度のもので。参加していただけるのはお元気な方ばかりなんですけど、怪我はちょっと心配です。

委員：すみません、想像がつかなかったもので。

教育長：ありがとうございます。それでは、これで生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次に、報告事項(3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。定例の教育委員会は基本的に第4木曜日開催となっておりますので、10月の定例教育委員会は10月26日の木曜日でいかがでしょうか。よろしいですか。

(とき：令和5年10月26日(木) 午後1時30分～で承認される。)

(4) その他

教育長：次に、その他に入っていきますが、事務局を含めてその他について何かありますでしょうか。

委員：学校園の訪問が日程調整されている中なんですけど、学童の訪問というのは難しいですね。学童の訪問は全然経験がなく、預けたことも、足を踏み入れたこともないので。

事務局：学童の活動を見学していただくことは大丈夫だと思うのですが、検討してみます。

教育長：今年度については計画していないのですが、希望がありましたら、こども未来課を窓口調整させていただいて見学できるようにしたいと思います。

要望がありましたら、訪問の際に見学したり説明を受けたりできるように来年度に向けて検討させていただきます。今年度については希望がありましたら、いつでも随時言っていただいたら結構ですので、よろしく申し上げます。

委員：はい、ありがとうございました。

教育長：それでは、本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程が全て終了いたしました。これで委員会を閉じたいと思います。皆さん、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時20分 閉会宣言

令和5年9月28日

印

印